

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成27年12月22日（火）午後1時30分から3時30分

【場 所】秋田県市町村会館 5階 大会議室

【出席者】網委員、猪股委員、笠井委員、加藤委員、兼子委員、佐々木（昭）委員、
佐藤（篤）委員、佐藤（重）委員、瀬戸委員、高橋委員、谷川原委員
（事務局）橘森林技監、小川次長、橋場林業木材産業課長、佐藤森林整備課長
ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 橘森林技監

3 議 事

(1) 議案第1号「子吉川地域森林計画の樹立について（案）」

(2) 議案第2号「米代川地域森林計画の変更について（案）」

(3) 議案第3号「雄物川地域森林計画の変更について（案）」

事務局より説明を行い、質疑応答の結果、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

なお、主な質疑事項は次のとおり。

○計画より実行歩合がすごく少ないのであれば、新計画では計画量を小さくした方が良いのではないか。

→林道の計画量については、補助事業との関係もあり、対象となりうる路線を幅広く盛り込んでいるため、計画量が高くなっている。その他の伐採や更新などの計画については、国から示される目標値を基本としていて、県の実情を加味して計画量を策定している。

○間伐の実行具合が若干低いのは、補助金等の制約もあるようだが、補助金が問題となっているのであれば事情を詳しく説明してもらいたい。

→地域計画での計画量は資源量に対する計画となっているため、現実よりも高い計画量となっている。間伐の補助金は国の補助金に県が応分の上乘せをしているもので、全国的に見ると本県はむしろ良い方だと思われる。最近、公共事業全体が下がってきているなかで、森林整備の予算の確保については国への要望を続けているところである。

○本県も含めて日本の人工林の齢級構成を見ると、30年後には資源が枯渇に向かうと予想され、林業・環境・木材産業の大きな問題となることが危惧されるが、国土を健全に守っていくためにも木材需要の拡大を進め、再造林をしっかりと行って、現在の齢級構成の平準化を進める必要があると考える。

→県が独自に行ったシミュレーションでも、30年後には10齢級以下の人工林は少なくなることが予測される。今回樹立する子吉川計画区は他の流域よりも再造林率は高いものの、県では「ウッドファーストあきた」の取り組みのなかで、再造林率を5割程度まで向上させることを当面の目標としている。

4 閉 会